

一般職非常勤職員（用務業務員）の募集について

- 1 募集人員 1名
- 2 勤務場所 愛知県立一宮東特別支援学校(一宮市丹羽字中山1151番地1)
- 3 任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
(能力実証等を経た上で、本人の意思を確認し、2回まで更新することがあります。)
- 4 勤務時間 週5日 1週間当たり29時間 原則、(1)早番と(2)遅番を1週間交代で勤務します。
(1)早番
月：7時30分から14時15分まで(休憩45分)
火～金：7時30分から14時00分まで(休憩45分)
(2)遅番
月：10時45分から17時30分まで(休憩45分)
火～金：11時00分から17時30分まで(休憩45分)
- 5 勤務内容 門扉及び校舎の開錠・施錠、施設設備の修繕・整備、校舎内外の環境整備、除草(草刈機による作業含む)、樹木剪定、トイレ清掃、ゴミ処理等
銀行等使達用務、給油、その他職員の補助作業
- 6 給料等 月額117,700円から月額198,400円までの範囲内で学歴・職歴の期間等に応じて決定されます。
※他に通勤費相当額が支給されます。(月額は平成29年4月現在の額です)
- 7 社会保険等 原則として雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。
- 8 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇(年間10日間)及び特別休暇があります。
年数回、行事等で土曜日の勤務があります。(振替休日あり)
- 9 選考方法 面接試験により行います。
面接時に履歴書(写真添貼付)を提出してください。(提出された履歴書は返却しません。)
面接試験合格後、健康診断(費用自己負担)及び採用関係書類の提出を経て、採用となります。
- 10 申込方法 事務室へ電話してください。面接日時等を別途連絡します。
- 11 連絡先 愛知県立一宮東特別支援学校 事務室 藤井
電話 0586-51-5311
- 12 募集期限 3月6日(火)まで
応募者多数の場合は、途中で募集を打ち切りますのでご了承ください。
- 13 その他 (1)以下の地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は応募ができません。
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人(2)地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となりますので、「営利企業等の従事制限」、「政治的行為の制限」等の適用を受けます。